

国際交流基金（The Japan Foundation）
令和 9（2027）年度 公募プログラムについて

この度、国際交流基金（The Japan Foundation）の令和 9（2027）年度公募プログラムガイドラインが公表されました。本プログラムは「文化芸術交流」、「海外における日本語教育」、「海外における日本研究及び国際対話・ネットワーク形成」の三分野について、国際交流事業を実施する個人や団体に対して公募により助成金、研究奨学金（フェローシップ）または研修の機会等を提供する制度です。

詳細は国際交流基金ウェブサイト（下記Ⅱ）から該当プログラムの申請要領をご覧になり、申請資格があることをご確認ください。

I. 台湾からの申請が可能なプログラム一覧

1. 文化芸術交流

名称	概要	備考
①海外展助成	美術館・博物館が実施する日本の美術・文化を紹介する展覧会に対し、経費の一部を助成する。日本の作家・作品を紹介する国際展も対象となる。	申請資格は、海外の美術館・博物館等の団体。
②翻訳出版助成	日本の図書の翻訳・出版を促し、日本理解を促進することを目的とし、日本語で書かれた図書の翻訳・出版を計画する海外の出版社を対象に、経費の一部を助成する。	申請資格は、海外の出版社。

2. 海外における日本語教育

名称	概要	備考
①海外日本語教育機関支援(助成)	海外の日本語教育機関・団体が実施する日本語普及・日本語教育の発展に必要な活動を対象に、実施経費の一部を助成する。	申請資格は、海外の日本語教育機関・団体（日本語教師会、学会も含む）。
②【訪日研修】海外日本語教師基礎研修	日本語教授経験の短い若手外国人日本語教師を対象に、約 6 か月間、日本語運用力及び日本語教授法の基礎、日本理解の深化を図るための研修を受ける。	実施期間は、2027 年 8 月 31 日～2028 年 2 月 24 日の予定。 日本語能力試験 N4 程度以上。
③【訪日研修】海外日本語教師日本語研修	日本語教師に必要な日本語運用力の向上を目的とした約 7 週間の研修を受ける。研修内容に日本語教授法は含まれない。	実施期間は、2027 年 6 月 1 日～7 月 22 日の予定。 日本語能力試験 N5、N4 程度。

④【訪日研修】海外日本語教師教授法研修	日本語教師として一定以上の教授経験を持つ外国人日本語教師を対象に、日本語教授能力の向上を図ることを目的とした約 6 週間の研修を受ける。	2027 年 7 月 13 日～8 月 26 日実施 予定 日本語能力試験 N3 程度以上
⑤【訪日研修】専門日本語研修(文化・学術専門家)	専門業務及び研究活動を円滑に遂行する上で日本語能力を必要とする専門家(研究者、大学院生、図書館司書、博物館・美術館学芸員等)を支援するため、各専門業務の特色に配慮した日本語能力を身につける。	申請資格は、専門業務又は研究活動の遂行に日本語能力を必要とする者

3. 海外における日本研究及び国際対話・ネットワーク形成

名称	概要	備考
①日本研究フェロースhip	海外の日本研究を振興するため、日本について調査研究する学者・研究者及び博士論文執筆者に対し、最長 12 か月間、日本で調査研究等の活動を行う機会を提供する。	「学者・研究者(長期)」及び「博士論文執筆者」に申請可能。
②日本研究プロジェクト助成	海外における日本研究を振興するため、海外の非営利団体が実施する日本研究の様々なプロジェクトに対し、経費の一部を助成する。	2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までに支出が発生する費目が対象

※申請書提出期限はいずれも、**2026 年 12 月 1 日(火) 日本時間 13:00** です。

II. 申請要領

申請手続、申請資格、および注意事項については、以下のサイトリンクをご確認ください。

[日本語](#)



[英語](#)



III. 注意事項

- (1) プログラム毎に申請資格や条件が異なります。ご希望のプログラムの申請要領をご覧ください。
- (2) 申請書は英語もしくは日本語で作成してください。中国語での申請は受付できません。
- (3) 本公募プログラムは、全世界からの申請を、国際交流基金が一括審査して採否を決定します。

IV. お問い合わせ・申請窓口

日本台湾交流協会台北事務所 広報文化部 TEL: 02-2713-8000 (代表番号)
 文化芸術交流 : 郭 (内線 2410)
 日本語教育 : 簡 (内線 2413)
 日本研究・知的交流 : 陳 (内線 2412)

以上